

平成30年第9回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	平成30年9月27日（木曜日） 午後2時02分から4時25分まで
会議開催の場所	市役所503会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・矢次健志・島村由起男・井上三枝
欠席委員の氏名	神山好子
説明員の職氏名	教育部長 吉野靖彦・教育部参事 島津芳久・教育総務課長 鈴木雅広・学校教育課長 野村弘人・学校教育課副参事 松崎努・生涯学習課長 駒井実・高萩北公民館長 大河原嘉幸
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 菊地誠治
傍聴者数	1人
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・議案第32から35号・配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 議案第32号 日高市教育振興基本計画策定等委員会委員の委嘱について  
原案どおり可決
- 議案第33号 平成31年度当初教職員人事異動の方針について  
原案どおり可決
- 議案第34号 日高市立図書館協議会委員の委嘱について  
原案どおり可決
- 議案第35号 職員の分限処分について  
原案どおり可決

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
  - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
  - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。
- 3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨
 

【教育長報告関連】

（委員）高萩北公民館地区について、このエリアについては、日高で唯一、小学

校・中学校・高校と揃っている地区であり、地域のつながりが先進的であると感じているところである。他の地区には、ぜひ参考にしてほしい地区である。その中で、定例健康ウォーキングの「秋を感じながら小畔川沿いを歩く」について、日高地区から南側を歩くということであるが、他公民館で玉川上水など計画している中で、秋を感じるのであれば的場の向こうから歩けば、ススキなどが出て空を感じやすいと思うので参考にしてほしい。

(高萩北公民館長) 今後、参考にしたい。

(委員) 高萩北地区の体育祭で、綱引き・リレーの参加者辞退の話の中で、考え方はいろいろあるが、腰など体を痛めやすい種目ではある。今後の考え方として、北地区だけではなく、他地区でも種目の選択を考えても良いのではないか。種目として盛り上がるので、やめるのは難しいとは思いますが、検討してみてはどうか。

(高萩北公民館長) 今後、参考にしたい。

(委員) 議会の一般質問で、通学路に面している民間のブロックについての点検をしたという答弁で、点検後、安全でないブロックについては、どうしていくのか。

(教育部参事) 市側と教育委員会側で検討していることであるが、一つは、補修に対して、補助制度を設けることを検討している。もう一つは、学校で調査したのは、登下校で自分の身を守るという主旨で調査したものであるが、危険と思われる箇所について、子どもたちと話し合いながら、万が一の際には、その場から離れるなど子どもたちの指導に生かしていくことである。教育委員会側としては、所有者個人に対して、危険なので改修を依頼するということは、困難であると考えている。

(委員) 議会の一般質問で、熱中症の答弁であるが、確かにWBGT(湿球黒球温度)が先進的な指標であるが、指標にとらわれすぎてもいけない。熱中症が起きるかどうかの判断は、指標だけでするものではない。そう考えると、地震など災害時の注意・避難勧告のように、各学校の判断に任せずに、ある程度は教育委員会側で判断基準などを管理する必要があるのではないか。指標を判断の中心に考えてしまうと、個々の健康状態を見ることも熱中症対策には重要なところであるので、現場での判断も出来るように教育委員会側での基準も定めていたほうが良い。

(教育部参事) 今回の報告中では要約したが、子どもたちの個々の健康状態を観察していくことが基本となる旨、議会で答弁をしているところである。

(教育長) 臨機応変に対応できるように、各学校への伝達について、検討していきたい。

(委員) 具体的に、例えば体育の授業など、建物外での活動について、特定の時間帯を避けるなどの対策も検討したほうが良い。

(委員2) 子どもたちが持参する飲み物について、学校によってスポーツドリンクを認めている学校と認めていない学校がある。保護者の選択肢を広げるために認

めて欲しい。

(委員) お茶については、利尿作用があるため、熱中症対策としては逆効果である。また、学校に製氷機を配置しても良いかもしれない。

(教育長) 子どもたちの健康に関わる場所なので、効果的な方法を考えていきたい。

(委員) 議会の一般質問で、日高塾の実績であるが、延べ人数ではなく実総数に対して10%という数字であるのか。

(教育部参事) 小学4から6年生が対象であり、市内の児童数から実際に利用している人数の割合である。

(委員) 10%来ているのであれば、ある程度利用されていると感じる。議会への答弁の中で、成果については触れているのか。

(教育部参事) 成果については、指導者、子どもたちの感想を述べたところであるが、地域の方に指導をいただいているので、顔なじみとなり、普段、道で会うなどの際に子どもたちから挨拶をされるなど、地域内での交流につながっていること、また、子どもたちが質問する際には、すぐ答えを確認できる事や直接丁寧に教えてもらえることなど利便性が高い旨の感想をいただいている。

(委員) 各地区で、不登校などの子どもがいると思うが、日高塾を有効活用できないのか。

(教育部参事) 大きな課題として、少し勉強が苦手な子や人間関係をうまく作れない子などに対して、日高塾は、学校外で先生以外が教える場である中で、まずはこのような場に参加してほしいというのが趣旨ではあるが、なかなか手が行き届いていないという現状である。

(委員) 考え方として、子ども食堂を例にすると、ある程度、運営に対して市が補助をしていると思われるが、日高塾に対してもそのような対応をして、積極的に支援が出来れば良いと考える。

(教育長) 子どもたちの校外活動であるが、今後、コミュニティ・スクールに移行する際に、地域の皆様と一緒に支援を考えていければ良いと考えている。

(委員) 就学時健康診断について、人数を見ると高萩小学校は昨年より増えているが、高萩北小と人数が逆転してしまっている。高萩北小の児童数について、ピークを過ぎたと考えてよいのか。

(学校教育課長) 年次推計でも減っているので、ピークは過ぎたと考えている。

(委員) 高萩小は、若干増加しているが、今後もあまり推移しないと考えているのか。

(教育部参事) 増減傾向を見ても高萩については、大きな変動はない。

(委員) 議会の一般質問で、プログラミング教室についての答弁で、教科書など、どのように進めていくのか。

(教育部参事) 小学校のプログラミングについて、教科ではなく、通常の学習の中

でプログラミング的思考を養うことが中心となる。

(委員) プログラミング的思考を養うことをどのような手法で行うのか疑問に感じている。特に設けなくても実践上で養うことが出来るのではないかと感じており、あえてプログラミング教室を設けて実施するのであれば、教科書などあれば別であるが、何もなくて先生方や学校に指導を任せるといふことであると、必修化として指導を果たしていけるのか。

(教育部参事) 今まで情報教育の中で、小学校については、慣れ親しんでいくという表現に過ぎなかったところ、もう一步具体的に条件判断やさいき再帰などコンピューターを活用すると便利な部分を授業で体感できるように進めていこうということである。例えば、多角形の作図など手書きでやっていたもので、コンピューターを使用すると、条件を変えれば、何角形でも作図できるなどを体感してもらうことにより、情報化社会に対応できるようにしていくことを目的としている。

(委員) 思考を養うとしても、必修化であれば、教科書などがないと先生方が指導に困るのではないかと危惧する。

(教育部参事) どれだけ教材化をして、各学校に配備できるかが問題であろうと考えている。子どもたちの現状に合わせたものを考慮に入れて進めていきたい。

(委員) 教材化は市が作るのか。

(教育部参事) 全国や県でも試行しているので、参考にしながら指導事例を作成するように進めていきたい。

(委員2) デジタルを駆使する前にアナログにより頭で理解してからの方が先であると感じるが。

(教育部参事) あくまでも考え方を指導することが先であると考えている。

(委員) 小中学校未来構想について、2学期から各地区への説明とあるが、保護者の間で、来年から小中一貫教育で進めるのかという噂が先行していたりする状況である。通常、この構想だけでなく様々な内容について、保護者は先生方に確認するが、先生方もまだ理解が深まっていない状況も見受けられる。そのため保護者も混乱しているので、しっかりと構想を先生方にも周知するようにお願いしたい。

(学校教育課長) 現時点ではPTA、保護者会、地域の方々に説明していくスケジュールで進めている。

(教育長) ご意見をもとに、まずは教職員に対して、さらに理解の徹底を深めていく。

(委員2) 年明けになると、先生方の事務も重なってくるので、出来れば年内までに説明してほしい。

(委員3) まずは、教育委員会として、足元の先生方に構想を徹底しておかないと一体となって進めていくことが出来ない。

(教育長) まずは、教職員へ説明することを徹底していく。

【教育長報告：資料1関連】

(委員) 今回、市で起きた事件について、何が問題であったのか。事件が起きてしまったことを今から問題にしてもどうすることも出来ないので、問題であった部分を確認したい。職員複数で事務を確認しているのであれば、なぜこのような問題が起きたのであろうか。良く検証して、報告をお願いする。

(教育長) 現在検証中であるが、担当者と上司について、原則、複数で管理をしているべきものが、担当者任せになっていた部分がある可能性がある。また、監理上、定期的な検査が不足していた可能性がある。

(委員2) 定期検査を徹底していれば、もう少し早期に発見できたのではないか。

(教育長) 再発防止について、市全体で、改めて管理マニュアルを見直しているところである。

(委員) 西部教育事務所管内教育長会議において、小学校の校長が不足するということであるが、校長、教頭ともに登用ラインが引き下がるという内容は、登用ラインの基準は年齢などか。

(教育長) 年齢と試験合格者名簿登載年度が関係しているが、通常、合格後に数年を経て昇格するが、その年数が引き下がる可能性があるという意味合いである。西部教育事務所管内で不足する場合、他の管内から転入してくる場合も想定される。

(委員) 今までの基準で、ある程度の年数を経てからというのは分かるが、今回不足する場合、年数を経ずに昇格するということは問題があるのか。

(教育部参事) 当然、試験に合格しているので、問題はないと考える。

(委員) 校長としての能力、教頭としての能力について、年数が経てば得られるというのではなく本人の資質の問題であるので、そこを見て昇格するのであれば良いのではないか。

(教育長) 以前は、校長・教頭職の空きがなく、期間を置いてから昇格していたが、不足してきたので、期間を置かずに昇格するという状況となった。

(委員) 県内で管理職が起こした事故について、県教育長の話の中で先生方のお酒の飲みすぎを注意しているようだが、確かに先生方は飲む機会が多いと感じるところがある。健康的ではないので、少し気を付けた方が良いと思われる。

(教育長) そのとおりであると感じているので、注意していきたい部分である。

(委員2) 人間関係でのストレスを感じている部分もあるのではないかと推察するが、改めて気を付けていただきたい。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

議案第32号について 非公開のため記載せず

議案第33号について 質疑なし

議案第34号について 非公開のため記載せず

議案第35号について 非公開のため記載せず

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○9月定例会：9月27日（木曜日）午後2時00分から 委員了承

○10月定例会：10月25日（木曜日）午後1時40分から 委員了承

(2) その他連絡事項

○平成30年度入間地区教育委員会連合会第2回理事会及び全体研修会

平成30年10月18日【坂戸市：坂戸グランドホテル】

○各地区体育祭

高麗川・武蔵台地区 9月30日（日曜日）

高萩・高麗川南地区・高萩北地区 10月7日（日曜日）

高麗地区 10月14日（日曜日）

○各公民館文化祭

高萩北公民館 10月20・21日（土・日曜日）

高麗川・武蔵台公民館 10月27・28日（土・日曜日）

高萩・高麗川南公民館 11月3・4日（土・日曜日）

高麗公民館 11月17・18日（土・日曜日）